

滋賀県における消費者教育の進め方について

1. 消費者施策推進の基本方針 ～滋賀県消費者基本計画（第3次）より～

＜目指す姿＞ 「みんなでつくる滋賀の消費者安全・安心社会」

＜基本方針＞ I 安全・安心な消費生活の確保
 II 「自ら考え行動する」消費者になるための支援
 III 消費者被害の防止と救済

滋賀県における消費者教育については、「滋賀県消費者基本計画（第3次）」の基本方針のひとつに「『自ら考え行動する』消費者になるための支援」を掲げ、同計画を「滋賀県消費者教育推進計画」としても位置付け、これにより取組を進めている。

2. 本県における消費者教育の現状と課題について

①現状

- 消費者庁による消費者行政推進交付金等を活用し、「滋賀県消費者基本計画（第2次・第3次）」に基づき、「消費者教育イメージマップ（消費者庁作成）」を踏まえて実施。
- 平成28年度から平成29年度にかけては、第3次同計画において特にポイントを置いて取り組むこととした「スマートフォンを持ち始める年齢層」と「高齢者」に関する施策を重点的に行っている。
- 市町でも、小中学校へのリーフレット配布や、自治会等への出前講座、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置等、交付金を活用した取り組みが進められている。
- 消費者市民社会の構築に向けた取り組みについては、県においてフェアトレード等をテーマとした講演会の実施により、気運づくりを図っている。

②成果と課題

- 学校現場における消費者教育については、教育委員会への働きかけに加え、学習指導要領の改定や子どもを取り巻く状況の変化等から、家庭科担当の教員を中心に重要性への認識が高まってきており、モデル授業等に参加した教員等から出前講座の依頼が増えている。
- 出前講座の場合、「スマホの危険性」等、単発的なテーマになりがちであり、また、学校（教員）側が主体となって取り組みにくい。そのため、他の授業等と関連づけた展開を図ることが難しい。（広がりには欠ける。）
- 小中学校への出前講座については、県だけでは主にマンパワーの面で、対応できる学校・学級数に限界がある。
- 県、市町とも、平成21年度以降、消費者行政推進交付金を財源として進めてきたが、

同交付金を活用した事業については活用期間に制限があり、平成 29 年度以降、順次終了となる。(新たな事業を始められるのは平成 29 年度限り。) 自主財源による事業継続については、県および市町とも現下の財政状況では、消費者行政の根幹である相談窓口を維持するのが精一杯な状況である。

- 高齢者等への見守りについては、県では関係機関や団体との連携により、県全体を対象とした啓発等を実施しているが、市町においては、消費者行政担当課の状況も様々であることから、各市町の実態に即した形で進める必要がある。
- ライフステージに対応した取組に比べ、消費者の特性（障害者等）や場の特性（職場等）に応じた消費者教育については、やや不十分な状況である。
- 消費者市民社会の構築にもつながる「倫理的消費（エシカル消費）」について、徐々に知られるようになってきたが、一般的な認知度はまだ低い。(消費者庁の調査では6%)

3. 平成 30 年度以降の消費者教育の取組を進めるにあたって

第 3 次計画期間の後半となる平成 30 年度以降は、引き続き同計画に基づき 2 の課題を踏まえ、下記により取り組んでいくこととしたい。

① 学校現場等における消費者教育

- 学校（教員）が主体となって消費者教育に取り組み、他教科や学校全体への展開を図れるよう、“出前講座”から“授業”への展開を図り、学校現場で自転するような取組を進めていく。なお、第 3 次計画では消費生活センターを、消費者教育を担う人材育成の拠点として位置付けており、市町の相談員等を対象にした研修等を実施していく。
- 小中学校での取り組みの場合は、市町消費者行政担当課にも関わってもらうことにより、市町教育委員会との連携が進むよう配慮する。

<取組例>

- 授業の指導案作成にあたって、学校や地域の実態に応じたアドバイスを行う。
- 好事例について広く紹介すること等により、他地域や県内全体への展開を図る。

② 高齢者等の見守り、消費者市民社会の構築 等

- 高齢者等の見守りについては、各市町の実情に応じ既存のネットワークとの連携を図るなど、効率的・効果的な実施となるよう支援を行う。
- エシカル消費を広く周知することにより、消費者市民社会の気運づくりを進める。

<取組例>

- 市町において高齢者等の見守り支援が進むよう、様々な先行好事例の収集・提供
- エシカル消費の例としてグリーン購入や地産地消を取上げて、普及啓発

滋賀県における消費者教育（平成25年度～平成29年度）

| 年度 対象【場所】 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 今 後（案） |
|---|--|---|---|---|--|---|
| 幼児期 | | | | ・幼児期向け消費者教育教材（紙芝居）作成と実践プログラム実施 | ・幼児期向け消費者教育教材（紙芝居）増刷と配布活用 | ・子育てサロン等への出前講座 |
| 小学生期 中学生期 【学校、放課後 児童クラブ、公 民館】 | <ul style="list-style-type: none"> 中学生向け教材（CD-R「かしこい消費生活のススム」シート形式）作成 消費者教育指導者養成講座 特別支援学校向けリーフレット（スマホトラブル）作成 学校支援メニューフェアへの参加 「しが☆まなび☆発見」への出展 親子のためのおかね学習フェスタ 教員セミナー | <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育実践事例集作成 消費者教育指導者養成講座 ゆめ・ふれ愛成長確認シート作成 学校支援メニューフェアへの参加 「しが☆まなび☆発見」への出展 しが☆おかね学習フェスタ 教員セミナー | <ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年向け教材（マナビといっしょにおつかいすごろく）作成とモデル授業実施 中学生向け消費者教育教材作成（Let's Choose! Let's Study!）作成とモデル授業実施 ゆめ・ふれ愛成長確認シート作成 学校支援メニューフェアへの参加 「しが☆まなび☆発見」への出展 子どものためのくらしとお金フェスタ 教員セミナー | <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年向け教材（すごろく）作成と実践プログラム実施 小学校、中学校教員向け支援（モデル授業実施、教材作成支援含む） ゆめ・ふれ愛成長確認シート作成 夏休み親子で学ぼう！「消費生活講座」 子どものためのくらしとお金フェスタ 教員セミナー | <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年向け教材を活用した学童保育所等への出前講座 小学校、中学校教員向け支援（教材作成、指導案作成の支援、補助） ゆめ・ふれ愛成長確認シート作成 親子くらしの体験セミナー 消費者教育支援セミナー | <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年向け教材を活用した学童保育所等への出前講座 小学校、中学校教員向け支援（教材作成、指導案作成の支援、補助） ゆめ・ふれ愛成長確認シート作成 障害のある人向け資料の作成 親子くらしの体験セミナー 消費者教育支援セミナー |
| 高校生期 【学校】 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生のための消費生活講演会（出前講座） 消費者教育指導者養成講座 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生のための消費生活講演会（出前講座） 消費者教育指導者養成講座 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生のための消費生活講演会（出前講座） | <ul style="list-style-type: none"> 高校生のための消費生活講演会（出前講座） | <ul style="list-style-type: none"> 高校生のための消費生活講演会（出前講座） | <ul style="list-style-type: none"> 高校生のための消費生活講演会（出前講座） ※消費者庁において、徳島県をモデル地域として、全国展開を見据えたプロジェクトに取り組んでいるところ。同プロジェクトの動きを見ながら進める。 |
| 大学生期 若者 【学校等、職 場】 | <ul style="list-style-type: none"> 大学におけるくらしの一日講座 若者向け情報誌（レイクスマガジン）による情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 大学におけるくらしの一日講座 若者向け情報誌（レイクスマガジン）による情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 大学におけるくらしの一日講座 若者向け情報誌（レイクスマガジン）による情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 大学におけるくらしの一日講座 若者向け情報誌（レイクスマガジン）による情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 大学におけるくらしの一日講座 地域の若者（学生）を巻き込んだ消費者教育 | <ul style="list-style-type: none"> 大学におけるくらしの一日講座 地域の若者（学生）を巻き込んだ消費者教育 事業者向け消費生活講座（従業員向け出前講座） |
| 一般 【地域、職場】 | <ul style="list-style-type: none"> 消費生活フェスタ くらしの情報セミナー くらしの一日講座（出前講座） | <ul style="list-style-type: none"> 消費生活フェスタ くらしの情報セミナー くらしの一日講座（出前講座） 金融経済講演会 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者月間記念シンポジウム 消費生活フェスタ くらしの情報セミナー くらしの一日講座（出前講座） 消費生活相談員資格取得支援講座（消費生活相談員資格試験対応） くらしとお金講演会 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者月間記念シンポジウム 消費生活フェスタ くらしの情報セミナー くらしの一日講座（出前講座） 消費生活相談員資格取得支援講座（消費生活相談員資格試験対応） くらしとお金講演会 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者月間記念シンポジウム 消費生活フェスタ くらしの情報セミナー くらしの一日講座（出前講座） 事業者向け消費生活講座（消費者志向経営、従業員向け出前講座） くらしとお金講演会 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者月間記念シンポジウム 消費生活フェスタ くらしの情報セミナー くらしの一日講座（出前講座） 事業者向け消費生活講座（消費者志向経営） くらしとお金講演会 |
| 高齢者 見守り支援者 【地域】 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者講座（民生・児童委員等対象） 高齢者団体広報紙への消費生活情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者講座（民生・児童委員等対象） 高齢者団体広報紙への消費生活情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者講座（民生・児童委員等対象） 高齢者団体広報紙への消費生活情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者講座（民生・児童委員等対象） 高齢者団体広報紙への消費生活情報提供 高齢者に向けた消費生活情報啓発協定 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者講座（民生・児童委員等対象） 高齢者団体広報紙への消費生活情報提供 協定に基づく高齢者向け情報提供・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 見守りに関する先行好事例の収集、提供 高齢者団体広報紙への消費生活情報提供 協定に基づく高齢者向け情報提供・啓発 |

「スマートフォンを持ち始める年齢層」を対象とした取り組み

消費者教育教材の作成

- 幼児対象：紙芝居「はるのたからもの」(全12枚)【平成28年度】



〈ストーリー〉

主人公のはるが大事にしているくまのぬいぐるみのくたん。はるとくたんの宝物は2つの貝がらです。ある日、はるが他のぬいぐるみのことを考えているうちに、くたんがなくなってしまう。はるは一生懸命くたんを探します。見つけた後は、汚れたくたんを洗って、小さい時に着ていた自分の服を着せ、宝物の貝がらをつけてあげます。

- ★主テーマ：「身の回りのものを大事にしよう」
- ★その他、「約束やきまりを守ろう」、「欲しいものと必要なものの違いに気付き、ときには我慢することをおぼえよう」、「困ったことがあったら身近な人に伝えよう」というテーマもストーリー中に取り入れている。
- ★県内の保育所、幼稚園、認定こども園に配布(約500部)。その他、図書館にも配布。



- 小学生(低学年)向け：すごろく「滋賀県消費生活ゲーム」【平成28年度】



- ★山(または海)に持って行きたい物を、買い物しながら進めるゲーム。
- ★買い物に必要なお金もゲーム中に貯めながら進めていくもの。目的に応じたものの選択や、予算内で買い物することなどを遊びながら学ぶことができる。
- ★県内の放課後児童クラブに配布(約300箇所)

平成29年度の展開

教材の使い方の紹介を兼ねた出前講座を実施



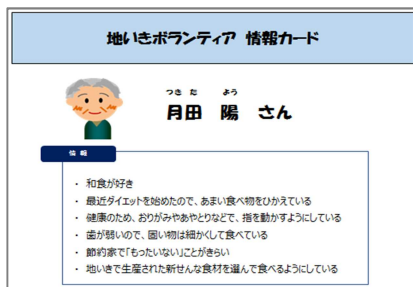
モデル授業の実施

●小学生（高学年）向け：

パワーポイント「地域の方を招待するお楽しみ会の計画をたてよう」【平成 28 年度】



- ★「地域ボランティアさんを招待してお楽しみ会を開く」という設定で、招待する人の情報を考えながら、予算内で飲み物やおやつを選ぶ内容のパワーポイントデータ。（2人で1台のタブレット端末を使用。）



<小学校でのモデル授業の様子>

平成 29 年度の展開

平成 28 年度に実施したモデル授業を、小学校の家庭科の先生が集まる授業研究会で紹介したところ、複数の小学校から出前講座の要請があった。どのような授業にするか一緒に考える中で、出前講座ではなく、先生ご自身の指導により進めることとなった。

<授業のテーマ例>

- ・「地域ボランティアさんに豚汁をふるまうパーティーをしよう」
- ・「おいしいごはんのみそ汁で元気もりもり！～食べて元気に～」
- ・「2 学期お疲れさま会をひらこう」

★様々な情報の中から、目的に応じたメニューや食材（みそ汁のだしや具材など）を選択し、実際の調理実習との関連も図ることができる内容になっている。

★それぞれの地域や児童の状況に応じたテーマや題材を選定することで、児童がより主体的に学ぶことができ、実践につなげることが期待できる。

★お金の使い方やものの選び方（情報の選択）だけでなく、地産地消や環境等についても理解が深まることが期待できる。



<5、6年生の家庭の時間で実施>



<豚汁に入れるこんにゃくを選んでいるところ>

「高齢者」を対象とした取り組み

消費者被害防止啓発情報の提供



- ★生活協同組合コープしが、しが健康医療生活協同組合と協定を締結。(平成 28 年 11 月 30 日)
- ★各団体の会員等(対象約 5,000 人)に対し、啓発チラシ等を配付いただいた。
- ★交通安全協会女性団体連合会等と連携し、高齢者宅戸別訪問時に合わせて消費者啓発を実施。(訪問戸数約 5,000)
- ★警察や消費者団体との連携による啓発活動等を実施。

<協定に基づく啓発情報(カレンダー)>

見守り支援

- ★民生・児童委員等を対象として、消費者講座を実施。
- ★野洲市が全国に先駆けて消費者安全確保地域協議会を設置し、見守りリストを作成、高齢者等を消費者被害から防ぐ取組を進めている。

消費者市民社会の構築に向けた取り組み

●消費者月間セミナー

消費者月間のテーマ「行動しよう 消費者の未来へ」に合わせ、NPO法人消費者ネット・しが との共催により、フェアトレードをテーマとした映画「バレンタイン一揆」を上映し、チョコレートを通して見えてくる消費者の役割について考えるセミナーを開催。